



報道発表資料の配付日時 4月18日(月) 18時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する株式会社日本政策金融公庫の相談窓口の設置について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>この度、胆振総合振興局管内の白老町及びオホーツク総合振興局管内の網走市において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部北海道地区において、別紙のとおり相談窓口が設置されたのでお知らせします。</p> | | |
| 参考 | | | |

| | | | |
|-----------------|------|--------------------------|--|
| 報道(取材)に当たってのお願い | | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | 北海道経済記者クラブ | |
| | 同時レク | 胆振総合振興局及びオホーツク総合振興局記者クラブ | |

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 担当 (連絡先) | 農政部農業経営課(担当者:渡邊) TEL ダイヤルイン 011-204-5387 内線 27-352 | | |
|-------------|--|--|--|

令和4年4月18日
株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部北海道地区

**「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」の
設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、北海道において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、4月18日付で「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を以下のとおり設置しました。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

| | | |
|-------|--------|--|
| 札幌支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-000202(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 農林水産事業 | TEL：011-251-1261 |
| | 中小企業事業 | TEL：011-281-5221 |
| 札幌北支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-000230(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| 函館支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-001009(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 中小企業事業 | TEL：0138-23-7175 |
| 小樽支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-002986(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| 旭川支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-000266(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 中小企業事業 | TEL：0166-24-4161 |
| 室蘭支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-002540(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| 釧路支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-002172(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 中小企業事業 | TEL：0154-43-2541 |
| 帯広支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-001698(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 農林水産事業 | TEL：0155-27-4011 |
| 北見支店 | 国民生活事業 | TEL：0570-002313(九 ^〇 七 ^〇 タ ^〇 イ ^〇 ル) |
| | 農林水産事業 | TEL：0157-61-8212 |

日本公庫は、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生により影響を受けられた中小企業・小規模事業者や農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫農林水産事業本部北海道地区総括課 TEL:011-251-1264（担当：神崎）
〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西2-2-2 北海道経済センタービル 4階